

令和6年度 第1回浦安市文化財審議会議事録

- 1 開催日時 令和6年7月24日(水) 14時～15時50分
- 2 開催場所 郷土博物館 視聴覚室
- 3 出席者
(委員) 菅根委員長、森田副委員長、潁原委員、中山委員、今井委員、大石委員、泉澤委員
(事務局) 教育長、教育次長、生涯学習部長、生涯学習部次長、郷土博物館長、郷土博物館職員2名
(傍聴人) 2人
- 4 議 事
1. 報告事項 (1) 本市の文化財保護の取組について
(2) 旧大塚家住宅、現状報告

5 協議概要

(1) 本市の文化財保護の取組について

配付資料に基づき、事務局より説明した。
主な質疑・応答については、下記のとおり。

- (委員長) 博物館リニューアル後の評判について、何かあるか。
- (事務局) これまで少なかった若い世代の来館が増えており、SNSを通じた広まりを感じている。市川などの近隣市から、デイサービスでの利用なども増えている。市民だと、埋立以降の展示が加わったことにより、若い世代でも、自分達が引っ越してきたときはこうだった、といった家族の会話が生まれている。また、大型映像について、まちがどのように発展してきたかがわかりやすい、ということが伝わって、来館者が増えていると感じている。
- (委員長) 今後とも継続していけるようにしてほしい。
- (委員) 団体での来館数が増えているが、これはデイサービスなどの利用が増えているのか。
- (事務局) デイサービス等の利用や、市民サークルなどの来館も増えている。現在、市外団体が市内団体より多くなっており、これにはSNSや、またメディアで紹介される機会も増えているため、その影響を感じている。
- (委員) 5年度は入館者数が増加したということであるが、6年度以降の入館者数の見通しはどうなっているか。また、インバウンドの需要で外国からの来館者も増えていると思うが、対応はどうなっているか。
- (事務局) 入館者数は、コロナ禍以前の令和元年度まで、10万人前後で推移をしていた。近隣の同規模館の年間入館者数が3～5万人であり、それらと比較して来館が多いのが当館の強みであると考えている。引き続き10万人を維持できるようにしたい。
外国からの来館者も増加している。屋外展示場では英語のリーフレットを配布しており、今後リニューアルを反映したパンフレットの作成や、多言語対応の展示紹介アプリも更新する。市の国際関係の部署とも協力して、外国からの来館者にも楽しんでいただけるようにしたい。

- (委員長) 博物館法改正により、外国からの来館者への対応が求められているため、きちんと対応して行ってほしい。
- (委員) 旧大塚家・宇田川家住宅を活用したイベントについて、博物館で主催しているのか、それとも委託先事業者であるうらやす財団で行っているのか。
- (事務局) 博物館の主催事業として実施し、博物館職員を中心に、うらやす財団からも応援職員を出してもらっている。
- (委員) 文化財住宅や寺社、その周辺を散歩している方をよく見かけるが、市や市のボランティアで、ガイドなどは行っているのか。
- (事務局) 博物館では、商工観光課や浦安観光コンベンション協会で作成しているマップを配布しているが、定期的なガイドは行っていない。市全体では、浦安観光コンベンション協会に「ぶらり浦安ガイド」というボランティアガイドがおり、市内を案内している。そのほか、博物館事業として「ぶらり浦安ガイド」の協力のもと、3月に旧市街地をめぐるイベントを実施した。
- (委員長) 近年は新たな文化財の指定がないが、文化財指定についてはどうか。個人的には、善福寺のサバ大師などよいのではと考えている。審議会へ候補を出してほしい。
- (事務局) 前回の会議で、史跡と指定文化財の候補の一覧をご覧いただいた。文化財指定はせずとも、史跡認定という形にすることもできる。ご意見をいただいた上で、こちらからも資料等を提示できるよう準備していく。
- (委員長) 今回から何人か委員も変わったので、改めて候補一覧を提示してほしい。
- (事務局) 承知した。

(2) 旧大塚家住宅、現状報告

配付資料に基づき、事務局より説明した。
主な質疑・応答については、下記のとおり。

- (委員長) 6年度は、何か動きがあるわけではないのか。
- (事務局) 5年度、基本設計という形で建物の調査をした。6年度は、実施設計を策定する。
- (委員長) 実施設計とはどういうものか。
- (事務局) 移設時期は未定だが、移設工事のために耐震診断を実施し、建築基準法上の認可を関連部署に求めていかななくてはならない。工事の前に、この建物が移設可能か、曳家できるのか、ということの基本設計で調査した。実施設計は基本設計を踏まえ、移設のための条件を整備するためのものである。
- (委員) 移設方法について、曳家なのか、解体後の復元なのか、それを比較検討したということによいか。その他、基本設計レベルの耐震診断などを進めたということか。その報告書はもうできているのか。
- (事務局) できている。建物自体が移設に耐えられるか、というところを調査する必要があったため、基本設計として調査した。
- (委員長) 建物は移設に耐えられるのか。
- (事務局) 解体後の復元も検討していたが、曳家に耐えられるということである。
- (委員) 予算的にも曳家の方が安価なのか。
- (事務局) 安価である。

- (委員長) 現在は調査段階での話であり、移設先については今後報告があるということ
とでよいか。
- (事務局) よい。
- (委員) 再開発されるエリアの将来的なビジョンはあるのか。その目標に向けて、
移設の計画を進めているということよいか。
- (事務局) 該当地域は、県内で唯一密集市街地に指定されている区域であり、そこに
避難経路をつくるという市全体の計画がある。そこに旧大塚家住宅の敷地
の一部がかかってしまうため、移設できるのか調査をしている。
- (委員長) 重要な建物なので、慎重かつ変化のないようにお願いしたい。

その他

(1) 豊受神社大イチョウの樹勢調査について

- (委員) 樹勢調査をする必要がある症状がはっきり見えたため、調査を行ったとい
う理解でいいのか。樹勢調査をするにあたっては、何か要件があるのか。
- (事務局) 5年ごとを目安に樹勢調査を行っている。今回の調査では、令和元年度の
調査後、境内をアスファルト舗装にしたため根が見えなくなり、そこを樹
木医がどう判断するかということがあった。調査をするのは記念物に指定
している市だが、処置をするのは所有者の豊受神社であるため、今後、神
社と話をしていく。
- (委員) 診断結果を踏まえて改善が必要という話になると、神社側との話し合いに
なるため、その判断は重みになる。
- (事務局) 前回の調査後は、結果が出てすぐに宮司と相談し、神社が処置をした。今
回も、調査結果を踏まえ、神社側に改善について交渉していく形になる。

(2) 文化財指定について

- (委員) 文化財は、美術工芸品を含めるのか。文化庁に問い合わせたら、美術工芸
品すべてが文化財とは言えず、市町村が決定することであるという回答だ
った。文化財を増やすという視点も含め、美術工芸品も文化財としていく
ことについて、市では何か考えているのか。
- (事務局) 浦安の人々が心の拠り所にしてきたが、途絶えてしまったものについて、
文化財指定をして、生活の営みや歴史観を伝えていくべきだと考えている。
例えば、清瀧神社本殿の彫刻は、人々が信仰とともに伝えてきたという歴
史がある。市で購入した美術品は、浦安に伝わってきたものではなく、市
民の目を楽しませるために展示しているため、文化財ではないと考えてい
る。近隣市の文化財指定基準について調査したが、各市、また県も特に規
定はなかった。線引きが難しいので、審議会と一緒に考えていきたい。
- (委員) 難しいとは思いますが、浦安の昔の生活を描かれた絵画などはよいかと思う。
道があるのなら検討していただきたい。
- (委員長) 何をもって文化財とするかは難しい。各自治体にそれぞれ文化財保護条例
があるが、これが文化財である、という文言があるわけではない。現在、
文化財保存活用地域計画に各自治体が対応していかななくてはならず、地域
計画では、指定はせずとも幅広く文化財群にしていこうという動きがある。
浦安は計画を策定する予定はあるのか。

- (事務局) 今のところはない。地域計画を策定するというよりは、個々の文化財を守っていく形で考えている。
- (委員長) その地域にとって重要な、あらゆるものを文化財にくわえていこうという動きがあるのは確かである。今後文化財の質が変わってくると思うので、指定の候補を出してもらって、討議の場にしたい。
- (委員) 記念橋を架け替える話があるが、あれも文化財だと判断すれば、構造をデータで残したり、移設もあり得ると思う。現在そのまま使うことは難しくても、活用方法は色々あるのではないか。記念橋は大事に残し、違うところに橋をかけるという選択肢もある。浦安では、古い建物は比較的残しているが、土木構造物はあまりない。審議会で問題提起するのもありだと思う。
- (委員長) 委員の方から、これだ、というものがあれば博物館へ話してほしい。
- (委員) 総合体育館前の「躍動の門」もいいと思う。また、途中経過の話だが、フラワー通りで映画館を開いていた方の子孫の方に、当時の昔の写真が残っていれば提供いただけないかという話をしている。
- (事務局) フラワー通りはかなり賑わっていたというが、言い伝えや町誌の記述しか資料が残っていない。写真があれば、ぜひご協力いただきたい。
- (委員長) 審議会そのものは、年に数回しかないが、情報交換の場として、博物館から情報があればよせてほしい。

閉 会

以上をもって、令和6年度第1回浦安市文化財審議会は、閉会した。
次回は令和7年3月を予定。